

令和元年 10 月 24 日

<報道関係者各位>

関市健康福祉部福祉政策課

**『ホンデリング・プロジェクト』で「犯罪被害者支援」にご協力を！！
不要になった本の寄付が、犯罪被害に遭われた方々への支援につながります！！**

令和元年 11 月 26 日（火） 午前 10 時～午後 3 時、関市役所 1 階アトリウムにて。
犯罪被害者週間（11 月 25 日から 12 月 1 日）に合わせて、不要になった本を回収します。
身近でできる犯罪被害者支援活動にご協力ください。

ホンデリング・プロジェクトの概要

事業名	ホンデリング・プロジェクト ～本でひろがる支援の輪～
目的	・不要になった本を用いて、身近でできる犯罪被害者支援活動を行う。 ・事業を通して、犯罪被害者支援センターや活動の認知度を高める。
実施日時	令和元年 11 月 26 日（火） 午前 10 時～午後 3 時
実施場所	関市役所 1 階アトリウム
内容	不要になった本の回収
対象	どなたでも（住所地は問いません）
主催	公益社団法人 ぎふ犯罪被害者支援センター

ホンデリング・プロジェクトとは

不要になった本を寄贈していただき、集まった本の売却代金を犯罪被害に遭われた方々への支援活動に役立てる、というプロジェクトで、「本（ホン）で支援の輪（リング）が広がってほしい」という願いが込められています。

全国で行われている取組で、県内でも岐阜市、各務原市、山県市などで開催されており、今回、関市でも初めて実施します。

※回収できる本は ISBN コード（規格品番）がついた本のみ。ISBN コードは本の裏表紙などについています。

本件に関する報道関係者の方からのお問い合わせ先

関市役所南庁舎 1 階 健康福祉部福祉政策課福祉総合相談室 担当：和田

TEL：0575-23-9031、FAX：0575-23-7748